

2020年度・2021年度

地層処分事業に係る社会的側面に関する研究支援事業Ⅱ

第1回 運営委員会

議事録

【日時】 2020年2月17日(月) 16:30~18:30

【場所】 エム・アール・アイ リサーチアソシエーツ株式会社 会議室

【出席者】(順不同、敬称略)

○委員長

原田 久 (立教大学 法学部 教授)

○委員

齊藤 誠 (名古屋大学大学院 経済学研究科 社会経済システム専攻 教授)

勢一 智子 (西南学院大学 法学部 教授)

高橋 信 (東北大学大学院 工学研究科 技術社会システム専攻 教授)

朽山 修 (公益財団法人原子力安全研究協会 技術顧問)

○オブザーバ

鈴木 誠司 (原子力発電環境整備機構 事業計画部 副部長)

佐治 祐輔 (原子力発電環境整備機構 事業計画部 企画グループ課長代理)

仁戸部真生 (原子力発電環境整備機構 事業計画部 企画グループ)

○運営事務局

【議題】

- 1 委員長選任について
- 2 本事業の概要及び運営について
- 3 研究の募集および採択について
- 4 その他

【資料】

- ・ 議事次第
- ・ 委員名簿
- ・ 資料 1-1_運営委員会運営規程 (案)
- ・ 資料 1-2_運営委員会運営方針 (案)
- ・ 資料 2_事業概要
- ・ 資料 3-1_応募要領 (案)
- ・ 資料 3-2_研究計画書・研究経費内訳書 (案)
- ・ 資料 3-3_評価方針・評価基準 (案)
- ・ 資料 3-4_評価実施要領 (案)
- ・ 資料 3-5_成果報告書・成果概要 (案)
- ・ 参考資料_研究募集に係るリーフレット (案)

【議事概要】

1. 委員長選任について

- 資料 1-1 に基づき、運営委員会の互選により原田委員を委員長に選任した。

2. 本事業の概要及び運営について

- 資料 1-1「運営規程 (案)」及び、資料 1-2「運営方針 (案)」は、前回事業の運営規程・運営方針を踏襲することで問題ないことを全委員が合意した。
- 運営事務局より、資料 2「事業概要」に基づき本事業の概要及び運営について説明がされた。

3. 研究の募集および採択について

- 運営事務局より、資料 3-1「応募要領（案）」について説明がされた。その際、公正かつ透明なプロセスで審査する観点から、研究計画書（案）等の応募書類は可能な限り科研費に準拠して作成されていること、及び、2019年11月の国の廃棄物WGで提示された意見への対応として国とNUMOが対応策を検討した結果、研究計画書に「原子力事業に関連する過去の研究実績」の記載を求める様式となっていることが説明された。
- 1研究あたりの支援金額については、より適切な研究経費計画の策定につながることを期待し、応募要領には「100万円から500万円（税抜）」と下限と上限を示すこととした。また、応募研究の研究経費内訳書については、その適切性を第2回運営委員会にて審査することとした。
- 運営委員より、同時期に複数の競争的資金等に同一の研究課題で応募することはありえるため、応募時に制限をかけるのではなく、本支援と他の競争的資金等の双方で同一内容の研究が支援対象となった場合にいずれかを辞退いただくのがよいとの意見があり、その旨を応募要領に反映した。
- 運営委員より、「原子力事業に関連するこれまでの研究（研究費助成等を受けた）実績」について、何のために記載を求めるのかを明記した方がよいとの意見があり、「事業運営の公平性・透明性の確保の観点から」記載を求める旨を応募要領に明記した。また、当該実績に関し「採否に関わりません」という表記は、審査の際に参照する可能性を考慮し見直すべきという意見を踏まえ、「審査の際に必要なに応じて参照する場合がある」と応募要領の記載を見直した。
- 運営委員より、研究者からの進捗報告について「一方的な報告ではなく、中間報告等で運営委員会とコミュニケーションを図りながらの確認が望ましい」、報告のタイミングについて「四半期毎はタイトであり、半期毎が妥当」との意見があり、応募要領の記載を見直した。また、研究中止に関する扱いについては、萌芽的研究か否かではなく「諸般の事情で研究の継続が困難となった場合」とすべきとの指摘を踏まえ、応募要領の記載を見直した。
- 運営委員より、「研究成果の取扱い」について記載が仔細すぎて分かり難いという意見があり、応募要領の記載を簡潔明瞭に見直した。
- 運営事務局より、資料 3-1の議論を踏まえ、資料 3-2「研究計画書（案）」の内容について説明がされた。委員から特段の異論はなく、事務局案通りで全委員が合意した。
- 委員長より、資料 3-3「評価基準（案）」について、本事業では審査のしやすさ等を鑑みて、前回事業と同様の7項目に基づき評価する考え方が示された。そのうえで、資料 3-3「評価方針（案）」、「評価基準（案）」、資料 3-4「評価実施要領（案）」について、事務局案通りで全委員が合意した。
- 事務局より、資料 3-5「成果報告書・成果概要（案）」の報告項目等の様式について、科研費に準拠して作成したことについて説明がされた。委員から特段の異論はなく、事務局案通りで全委員が合意した。
- 運営事務局は、本日の運営委員会の議論を踏まえて応募要領を修正し、2月19日を目途に修正内容を運営委員にご確認いただくものとした。

4. その他

- 第2回運営委員会を3月30日（月）16時から開催する（後日、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により延期決定）。

以上